

平成28年度 食品表示110番への情報提供及び相談受付状況

1 表示に関する情報提供

一般消費者からの通報のほか、国(消費者庁、東北農政局)からの情報を受理しました。

該当法令	件数	主な内容及び対応等
食品表示法	36件	<ul style="list-style-type: none"> ・袋詰玄米について、表示方法に誤りがあり指導を行った。 ・古代米の表示に不備があり指導を行った。 ・表示の文字ポイント数が基準を満たしていないため指導を行った。 ・原料原産地名の表示方法に誤りがあり指導を行った。
景品表示法	14件	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット販売における商品紹介の内容に誤りがあり指導を行った。 ・店頭で配布しているパンフレットに記載された原産地に疑義があり調査を実施した。 ・事業者が自主的に定めた生産基準を満たさない原料が混入したとして自主報告があったため、再発防止の指導を行った。 ・水産物の原産地表示について、通報を受け調査を実施した。
計	50件	

○ その他、県では、「食品表示ウォッチャー」による調査も実施しています。

食品表示ウォッチャー事業について → <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/wotcher.html>

2 食品表示に関する相談受付

食品表示に関する事業者からの相談をはじめ、他の行政機関からの相談も受理しました。また、消費者からの相談にも対応しています。

相談者	食品表示法	景品表示法	その他法令	合計(件)
消費者	7	1	2	10
事業者	172	12	3	187
行政関係	79	9	0	88
				285

該当法令	件数	主な相談内容
食品表示法	258件	<ul style="list-style-type: none"> ・水産加工品の原材料名の表示方法について。 ・複合原材料(中間加工原材料)の表示方法について。 ・詰め合わせ食品の表示方法について。 ・加工食品の製造者・加工者・販売者の表示方法について。 ・「特色のある原材料」を使用した場合の表示について。 ・水産物の名称、原産地の表示方法について。 ・原料原産地名の表示方法について。 ・新基準の表示方法について
景品表示法	22件	<ul style="list-style-type: none"> ・商品名やパッケージの表現(〇〇産、〇〇使用、～入り等)について。 ・チラシやパッケージのPR文の表記方法について。 ・パッケージの写真・イラストについて。
その他法令	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・「～に効く」「～の効果がある」等の食品の効果の表示について。(健康増進法) ・JAS規格、JASマークについて。(JAS法)
計	285件	